



令和5年11月7日
東京税関

東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催

令和5年11月7日（火）、東京港湾合同庁舎において、「令和5年度東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会」を開催する。

本協議会においては、深刻な社会問題となっている不正薬物等の密輸事犯について、関係取締機関との情報交換及び取締強化のための協議を行う。

1. 参加機関

東京税関、東京地方検察庁、さいたま地方検察庁、警視庁、群馬県警察本部、埼玉県警察本部、山梨県警察本部、関東信越厚生局麻薬取締部、海上保安庁、東京出入国在留管理局、警察庁、東京都福祉保健局
（12機関、計66名）

2. 最近の密輸摘発状況

本年1月から6月までの間、東京税関管内において摘発した不正薬物の件数は221件、押収量は約479kgとなった。とりわけ覚醒剤の摘発が顕著となっており、押収量は約431kgであり、昨年の年間押収量を上回っている。

人流の回復に伴い、航空機旅客による密輸が増加しており、航空貨物や国際郵便では、空き部屋を狙った密輸が頻発している。

足元の摘発状況を鑑みると、本年の不正薬物の押収量は1トンに迫る勢いであり、極めて深刻な状況にある。

このような情勢を踏まえ、本協議会では、これらの不正薬物等の摘発・検挙状況と事犯の傾向について情報交換し、関係機関一丸となって密輸の阻止のため取締りを強化することにより、安全・安心な社会の実現を目指すこととしている。

3. その他

東京税関管内では、今後、成田地区（11月13日）、山形地区（11月15日）、新潟地区（11月16日）においても、密輸出入取締対策協議会を順次開催する予定。